



平成 21 年 1 月 19 日

各 位

株式会社 札幌北洋ホールディングス  
(コード番号 8328 東証第 1 部・札証)  
株式会社 北洋銀行

## 改正金融機能強化法に基づく国の資本参加の検討について

株式会社札幌北洋ホールディングスならびに子会社である株式会社北洋銀行は下記の通り、先般改正されました「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、改正金融機能強化法といえます）」に基づく国の資本参加（以下、「公的資金の申請」といいます）の検討に着手することを本日決定いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 公的資金の申請を検討する目的

改正金融機能強化法の趣旨を踏まえ、金融経済環境の更なる悪化に備えた予防的な資本増強を図ることで、財務基盤を一層強固なものにし、今後も厳しい状況が予想される地域経済の活性化に向けて、地域中小企業の皆様等への安定かつ円滑な資金供給やお客さまの経営改善・再生支援を一層強化するなど、地域やお客さまの発展に全力で取り組むことを目的とするものです。

#### 2. 公的資金の申請の内容

資金払込みの時期は、平成 21 年 3 月末を希望していく予定です。

申請の金額等に関しましては、今後検討してまいります。

以上